

笠間市の「市民憲章」を

募集します

市民憲章を制定する理由は、「まちの理想像を掲げて達成目標を示す」とことと「市民の生活を快いものにするための社会生活的な努力目標を示す」ことにあります。

新しくなった笠間市の理想像と市民全体で目指す方向性を「親しみやすく」「温かい日本語」で簡潔な文章を考えてください。

募集要項

1. 募集内容

- ① 市民憲章の中に入れてほしい「言葉・キーワード」
- ② 市民憲章に関する意見、提言

2. 応募資格

笠間市に在住または通勤・通学している人

3. 応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファックス、電子メールで、行政改革推進室まで応募ください。

4. 応募期限

8月9日(水)必着

5. 記念品の贈呈

制定された市民憲章に意見を応募された人の中から抽選で記念品を贈呈します。

(10人程度)

旧市町の市民憲章

○笠間市

- 自然を愛し、美しいまちにしよう。
- 健康で働き、豊かなまちにしよう。
- 教養と文化を高め、明るいまちにしよう。
- 思いやりを深め、温かいまちにしよう。
- きまわりを守り、住みよいまちにしよう。

○友部町

- 自然を生かし、みのり豊かなまちをつくりまします。
- 健康で仕事にはげみ、明るい家庭を築きまします。
- 教養を深め、より高い郷土文化をそだてまします。
- きまわりを守り、清潔で安全な生活環境をつくりまします。
- 思いやりの心を育て、生きがいのある福祉のまちをつくりまします。

○岩間町

- 美しい自然をいかし、豊かなまちをつくりまします。
- おもいやりの心を育て、明るい家庭を築きまします。
- 健康で働くよきこびに生きるため、身体と心をきたえまします。
- 郷土の伝統の上に、新しい文化を育てまします。
- きまわりを守り、秩序正しい社会をつくりまします。

●問合せ

笠間市 行政改革推進室
〒309-1792 笠間市中央3-2-1
TEL 〈友部・笠間地区から〉 77-1101 (内線571)
〈岩間地区から〉 37-6611 (内線571)
FAX 0296-78-0612
電子メール gyokaku@city.kasama.lg.jp

笠間市の「市民憲章」応募用紙

市民憲章となる「文章」または「使ってほしい言葉」などをお書きください。

文章・言葉	
選んだ理由	

ふりがな 氏名	
	性別
	年齢
住所	
電話番号	
備考	【市外在住の人は、勤務先（学校名）を記載してください】

◆応募先

〒309-1792 笠間市中央3-2-1
笠間市 行政改革推進室
電話:【笠間・友部地区】 77-1101 (内線571)
【岩間地区】 37-6611 (内線571)
ファックス:0296-78-0612
メール gyokaku@city.kasama.lg.jp
ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>

◆申込み 8月9日(水)必着